

20150520_銀座農業政策塾／第4期本編第3回_議事録

日時：2015年5月20日（水）19:00－21:00

場所：東京・銀座 銀座会議室

テーマ：「コミュニティ農業と日本農業」

発表者：葛谷栄一さん（農林中金総合研究所客員研究員、農的社会デザイン研究所代表、
当塾世話人）

参加者：参加者 9人（発表者を含まない）

（会社経営、会社員、公務員、NPO法人理事長、行政書士、司法書士など）

目次：

1. コミュニティ農業
2. コミュニティ農業の構造と本質
3. 日本農業再生のカギを握るコミュニティ農業
4. まとめ

発表：

前回、「日本農業辺境論」についてほんの少し触れただけで終わってしまいました。中山間地域農業、都市農業、有機農業などの本流ではない農業が日本の農業を変えていくのではないかとする私の仮説です（内田樹氏の「日本辺境論」は「日本人とは辺境人であるとし、常にどこかに「世界の中心」を必要とする辺境の民とします）。日本の農政は日本の地域性を無視したかたちで展開されてきたように思います。札幌農学校のクラーク博士は「ボーイズ・ビー・アンビシャス」で有名ですが、日本の農業にはほとんど影響を与えていません。農政や農学の世界ではもっぱら先進的な農業＝欧米的な農業とされてきました。日本の農業は欧米をモデルに整備されてきたといえます。これは戦前だけでなく戦後も同様です。言い換えれば、規模と経済性（規模拡大と機械化）の農業であり、単作化した農業がベースとなっています。いまでも変わっていません。しかし、こうした流れ、風潮には反論せざるを得ません。農業は風土と一体化したものであり、それぞれの風土に合った農業が展開されていて当然です。欧米のような特殊な農業が世界のスタンダードになっているのはおかしいのです。しかも、国際的な競争力があるのはオーストラリアやニュージーランドなどで、アメリカですら競争力は衰えています。しかも農業は産業としての農業としか論じられていません。農業には産業としての農業のベースとして土地・自然・環境、コミュニティなどの社会的共通基本に該当する部分があってはじめて成立可能ですが、社会的共通資本の持つ価値は論じられていません。日本の農業の特質は、①豊富な地域性・多様性、②極めて高い水準の農業技術、③高所得かつ安全・安心、健康に敏感な大量の消費者の存在、④都市と農村とのきわめて近い時間・距離、⑤里地・里山・棚田等のすぐれた景観、⑥豊かな森と海、そして水の存在です。豊富な地域性・多様性が主体になっています。これは大量生産・大量流通の対極です。これからの日本の農業は特質をいかに活かしていくかがポイントになります。農業の諸要素を見極めて方向性を定め、コミュニケーションを重視していくべきです。

1. コミュニティ農業

(1) 定義

コミュニティ農業の定義は「関係性。特に生産者と消費者あるいは地域住民、都市と農村との関係性を活かして展開される農業の統合的概念、総称」です。

(2) 概念

概念は、人間と生物・自然との関係性を尊重・維持しながら、産消提携に象徴される農家と消費者による関係性などによって成り立たせていく農業です。

(3) ポイント

ポイントは以下のとおりです。

- ・持続性と循環を重視し、多面的機能、生物多様性等の外部経済価値を尊重します。
- ・消費者、地域住民等の都市サイドが生産者を経済的に支えています（なぜ国民が農業を支えなくてはならないかといえば、農業は国民の共有財産だからです）。

2. コミュニティ農業の構造と本質

コミュニティ農業には次のとおりの段階があります。

- ① 「産直」（初期は産直小屋的なものでしたが、現在は大型化しています。逆にコミュニケーションの機会がなくなってきています。売上競争に陥っており、消費者の求めているものとは違ってきています）
- ② 「地産地消」（現在、広まってきています。海外からの旅行者が東京に飽きて地産地消を求めて地方へ行くことも増えています。これは海外でも同じ傾向。たとえば、フランスです。グローバリズムへの対抗軸となりつつあります）
- ③ 「産消提携」（日本発祥です。消費者が安全安心な農産物を産地にて購入します。これが、日本から、欧州、米国へと渡って発展し、現在、日本に逆輸入されています。生産者と消費者が一緒になって運営しています。出来た生産物は消費者が全量購入し、価格は再生産を支持するもので、代金は前払いです。新しい流れになっています）
- ④ 「国民皆農」（今後の流れとなりそうです。市民農園・体験農園もこの潮流にあるのではないのでしょうか。「私もつくる」人が増えています）
- ⑤ 「生産消費者」（コミュニティ農業の究極のカタチです。トフラーは「情報化社会」と「生産消費者」の到来を予言しました）

コミュニティ農業は特殊な農業というわけではありません。その要件は①「関係性」を持ちながら、農業を成立させること、②はそれぞれの地域に適合した農業を持続的で循環型の有機農業等の環境にやさしい農業により展開していくこと、です。

3. 日本農業再生のカギを握るコミュニティ農業

(1) 都市農業

都市農業は日本の農業の魁（さきがけ）です。現在、都市部からコミュニティ農業が広がっています。都市農業は市街化区域（宅地化する）と市街化調整区域（農地を残していく）を合わせた範囲です（運動的には市街化区域に限定した見方もあります）。都市農地を守っていくこと

が大事です。

三大都市圏の特定市における市街化区域内農地面積の推移と見ると、一貫して減少しています（激減です）。生産緑地（市街化区域内で農地と同等の課税を受けている）は横ばいの傾向ですが、生産緑地制度は”安楽死“制度にすぎず抜本的な解決策とは言い難く、1世代後には都市農地は消滅してしまう可能性が高いです。

都市農地制度の歴史は市街化区域内の農地の宅地化と農地の保護の綱引きです。昭和43年、新都市計画法にて市街化区域の農地は農水省を離れて旧建設省の所管になりました。農地の所管は縦割りとなり、国会で議論しにくい状況となりました。昭和49年、市街化区域で農業をしたい農家のために生産緑地法が制定されました。このあと、日米構造協議とウルグアイ・ラウンドの外圧がかかるようになります。昭和57年、長期営農継続農地制度が創設されました。そして、バブルによる土地の高騰となります。これに対応するため、平成4年、生産緑地法の改正と、相続税法等の改正が行われました。しかしその後、宅地の需給の変化、人口減少となり、農地を取り巻く環境に大きな変化が起きています。

生産緑地法は、現在、指定要件（500平方メートル以上の規模など）が議論になっています。農地の市町村長による買取制度がありますが、買取は僅少です。地方自体の財政の問題があります。また、買い取ってもその後の使い道が難しいです。そこで、農地としての売却あつせんを行っています。それでも買う人は少ないです。結局、行為制限の解除を行い、宅地として売却してしまうこととなります。

生産緑地と税制についてですが、生産緑地にすると固定資産税の税額がまったく変わってきます。また、相続税の納税猶予の対象ともなります。生産緑地の場合、終身営農で相続税が免除されます。終身営農では病気をしても入院するわけにもいかず、死ぬまで営農を継続するというのは、たいへんなことです。また賃貸すると納税猶予が認めらなくなりますので、賃貸もできません。都市農地に対する税制がほんとうに都市農地を残せるかどうかのポイントになっています。

都市農業振興基本法が国会で可決されました。本法では都市農業とは市街地及びその周辺の地域において行われる農業のこととしています。国・地方公共団体の責務や、施策の策定及び実施の責務、基本理念の実現に取り組む努力が定められています。必要な法制上・財政上・税制上・金融上の措置に関して、政府は都市農業振興基本計画を策定しなくてはなりません。基本的施策として、農産物供給機能の向上、防災、景観の形成、利用継続のための税制上の措置があります。ポイントは税制問題です。ここに手をつけていくことが急務です。都市農業振興基本法はあくまで第一ステップにすぎず、肝心なのはこれからということです。法律ができた以上、行政は動かざるを得ません。その意味では法律ができた意義には大きなものがあるということが出来ます。

（2）平場・中山間地域農業

中山間地域農業は日本の農業のゆりかごです。中山間は地域資源の宝庫であり、農業・農山村は国民の共有財産です。しかし、中山間地域農業は存続の危機にあります。地方創生が喧伝されていますが、そのためには農業がなくてはなりません。地方に住む人は農業に関わっている

からです。中山間地域の「小規模・分散性」を特性としてとらえ、活かしていく必要があります。単なる変革ではなく、イノベーションが必要です。イノベーションに向けた問題意識としては、自立経営と大小相補があります。具体的な政策の柱としては、放牧による耕作放棄地、林地、河川敷等の膨大な未利用資源を活用しての飼料の自給化です。これは家畜福祉にもつながってきます。また、都市と農村の交流による農村の人材の確保です。多様な担い手が必要です。大小相補だけでなく、兼業農家にもがんばっていただく必要があります。これに自給的農家や都市住民による市民農園や援農等をあわせての国民皆農です。これにより、アトラクティブな美しい農山漁村づくりを行います。さらに、多面的「公益」機能に着目した交付金制度の整備です。「多面的＝公益」ではありません。公益性を発揮しているものに着目・評価して交付金の対象とします。

4. まとめ

コミュニティ農業は関係性を大事にするものです。この関係性には生産者と消費者の交流、都市と地方の交流も含まれます。日本の農業を維持していくために必要となる概念です。今後のグローバル化の中では、平場は多様性に乏しいだけに差別化が難しく、コスト競争を余儀なくされ、かえって持続していくことが難しくなるのではないのでしょうか。多様性のある中山間地域農業こそが生き残りの可能性を秘めているように考えます。

以上